

第3回 西蒲区自治協議会 会議録

日時：令和2年6月29日（月）
午後2時00分～午後3時15分
場所：新潟市立総合教育センター 3階 大研修室

事務局 （小野地域総務課長 補佐）	ただいまから令和2年度第3回西蒲区自治協議会を開催します。 4月から西蒲区地域総務課へ異動してまいりました課長補佐の小野と申します。よろしくお願いいたします。 初めに、委員の辞任及び就任についてご報告します。新潟市小中学校PTA連合会西蒲支部から推薦の中村克大様が辞任され、同団体から新たにご推薦いただき、中村亮様から西蒲区自治協議会の委員に就任していただくことになりました。本日、委嘱状を机上に配布しています。では、中村委員から一言ご挨拶をお願いします。
中村委員	ご紹介ありがとうございます。今年度、西蒲区自治協議会委員に選出していただいた中村亮と申します。巻南小学校PTA会長も昨年度から引き続き、今年度も受け持たせていただいています。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 （小野地域総務課長 補佐）	ありがとうございました。 次に、新年度になり人事異動で事務局側のメンバーも代わりましたので、変更のあった職員から一言ずつ挨拶申し上げます。
事務局 （野崎地域総務課長）	この4月より副区長を拝命した野崎と申します。本日は、よろしくお願いいたします。
事務局 （石崎区民生活課長）	4月から区民生活課の課長を拝命しました石崎と申します。よろしくお願いいたします。
事務局 （渡邊健康福祉課長）	4月から健康福祉課の課長を拝命しました渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局 （小野地域総務課長 補佐）	開催にあたり資料の確認をお願いします。事前にお送りした資料として、本日の会議の次第、資料1「令和2年度第2回西蒲区自治協議会の書面表決結果について」、資料2-1「平成31年度西蒲区組織目標」、資料2-2「令和2年度西蒲区組織目標」、資料3「西蒲区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の位置づけ」、資料4「令和2年度区教育ミーティングについて」があります。 また、本日机上にお配りした資料として、参考資料「西蒲区自治協議会通信じちきょう第13号掲載記事の募集について」、別紙として「アイデア提出票」があります。資料は以上になりますが、不足等はありませんでしょうか。 これ以降の会議については、新潟市区自治協議会条例の規定により、長井会長から議長として進行をお願いします。
議長 （長井会長）	ここからは、私のほうで議事を進行します。初めに、本日の委員の出席状況と傍聴者について事務局から報告をお願いします。

<p>事務局 (小野地域総務課長 補佐)</p>	<p>本日の委員の出席状況についてご報告します。本日は、委員 30 名のうち出席が 26 名、欠席が 2 名、2 名の委員から遅れる旨のご連絡をいただいています。過半数の出席がありますので、新潟市区自治協議会条例による会議開催の規定を充足していますことをご報告します。</p> <p>また、傍聴者なし、報道が 1 名来場しています。事務局及び報道機関では記録のため写真撮影並びに録音を行いますのでご了承ください。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>初めに、私から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった西蒲区感謝の集いについてご報告があります。開催について、新型コロナウイルスの状況を見ながら検討していましたが、事務局と相談の結果、来月 14 日に潟東地域コミュニティセンターで、受賞者と関係者のみで規模は縮小し表彰式を実施することとしました。皆さまご了承いただきたいと思えます。</p> <p>会議に入る前に、書面にて開催した第 1 回、第 2 回の区自治協議会の結果を報告します。</p> <p>初めに、第 1 回区自治協議会についてです。結果については、第 2 回の資料として既に送付していましたが、改めて報告します。第 1 回については、23 名の委員より提出いただきましたので、過半数の提出をもって成立しました。内容としては、議事 1「令和元年度区自治協議会提案事業の事業評価について」、議事 2「西蒲区自治協議会委員推薦会議運営要綱の改正について」、議事 3「潟東ゆう学館の管理運営方法等の変更について」の三つありましたが、全員賛成ですべて可決されました。</p> <p>また、その他の意見が二、三件ありました。一つは、令和 2 年度の西蒲区主要事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により事業計画の見直しが必要なのではないかというご意見、二つ目は新型コロナウイルス感染症に関する区の対応について説明してほしいというご意見、三つ目は区自治協議会の運営について、一部の委員だけでなく、それぞれの立場や経験、発想により発言がしやすい工夫をして、よりよい課題解決のため議論ができるようにまとめてほしいという意見があげられました。</p> <p>三つ目の意見について私から回答します。会議において発言がしやすくなる取組みとして、レイアウトの変更が掲げられていると思います。2 月に実施した西蒲区自治協議会のあり方に関するグループディスカッションにおいて出た意見の中で、多くの方から現在の口の字型のレイアウトでは活発な意見交換ができない、グループに分かれたレイアウトのほうが発言しやすいとの意見が出ました。本来であれば、4 月の全体会議から試験的に実施していく予定でしたが開催できず、また新型コロナウイルス感染症対策として本日も通常より距離を取った形にせざるを得ない状況になってしまいました。コロナの影響で、区自治協議会の運営についてもいろいろと制約が出てくる部分もありますが、より活発な議論になるよう、グループディスカッションで出た意見をもとに、できることから少しずつ実践していきたいと考えています。なお、そのほか新型コロナウイルスに関する意見につ</p>

	<p>いては、後ほど事務局より説明があります。</p> <p>続いて、第 2 回の結果について報告します。本日の会議資料として事前に送付しました資料 1 をご覧ください。こちらにも 25 名の委員に提出いただきましたので、過半数の提出をもって成立しました。内容としては、議事「潟東ゆう学館の管理運営方法等の変更について」の一つで、全員賛成で可決されました。なお、その他の意見についてはありませんでした。</p> <p>以上、前回までの会議の結果をご報告しましたが、先ほど申し上げたとおり、第 1 回の区自治協議会書面開催において出た意見について事務局より説明をしていただきます。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>書面開催による第 1 回自治協議会においていただいたご意見とご質問についてお答えします。</p> <p>まず、1 点目の令和 2 年度西蒲区の主要事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業計画の見直しが必要ではないかとの意見です。第 1 回の西蒲区自治協議会を書面で行った際に、資料として令和 2 年度西蒲区の簡単な主な事業説明書を皆さまにお配りしたところです。</p> <p>しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大を受けまして、西蒲区においても当初予定されていた各種事業の見直しを決定しています。特色ある区づくり事業を中心に例をあげると、健康福祉課のにしかん健康プロジェクト、ふれあい支え合い子育て支援事業、地域で支えるいきおいお達者プロジェクトなどの事業については、それぞれ一部中止や規模の縮小などを予定しています。これらは市民参加型の講座や教室、地域の茶の間への専門職派遣といった事業であることから、人と人の接触の機会を減らし、区民の皆さまの感染を防止する措置としての判断です。</p> <p>次に、産業観光関係の事業についても、多くの事業について見直しを決定しています。毎年、上堰潟公園で実施している、わらアートまつり事業について、制作期間が十分に確保できないなどの理由により、残念ながら中止を決定したところです。</p> <p>次に、にしかん観光誘客促進事業、角田山麓まちづくり事業などは、時期を変更して実施を予定しているところです。</p> <p>その他にも区で実施を予定していました多くの事業について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業の一部中止や規模の縮小などを決定しています。時期をずらして実施できる事業に関しては、事業実施に向け調整を図っていきたいと思います。それぞれの所管課において、そのときの情勢を注視しつつ、適切なタイミングで事業の方向性を的確に判断してまいりたいと思います。</p> <p>続いて、新型コロナウイルス感染症に関する区の対応についてご説明します。西蒲区では、新型コロナウイルス感染症対応策として、感染拡大防止策各種情報収集、観光業界への支援策などの様々な対応を行ってきました。まず、感染拡大防止策としては、じょんのび館を初めとする観光施設や区内五つのコミュニティセンターの臨時休館を行いました。いずれの施設も施</p>

	<p>設運営マニュアル、ガイドラインのもと、現在は開館している状況です。にしかん観光周遊ぐる〜んバスについては、4月25日から5月31日の間、運休しました。現在、こちらも運行を再開している状況です。</p> <p>市民の新型コロナウイルス感染症拡大防止としては、巻地区、西川地区では広報車によるパトロール、潟東地区、中之口地区、岩室地区では、防災行政無線での広報を引き続き行っています。広報パトロール等については7月9日まで行う予定です。その他、区民への啓発、情報の周知として、区だより等でイベントの中止や施設の休館情報、開催状況の追加情報、相談窓口の周知をしました。特に民生児童委員を中心とした福祉関係者に主に協力を依頼しています、にしかんハートメールにおいても、新型コロナウイルス感染症関連の各種情報を配信しています。</p> <p>また、地域コミュニティ協議会や自治会においては、市民協働課の指示のもと、新しい生活様式に基づく地域活動ガイドラインをお配りしました。観光業界への支援策としては、産業観光課において、岩室温泉、田ノ浦温泉宿泊割引キャンペーンを実施しています。このキャンペーンは市民限定の割引キャンペーンとなっており、大変好評いただいているところです。</p> <p>西蒲区役所を初めとした各公共施設においては、アルコール消毒の設置、受付窓口にアクリル板を設置するなど、感染予防策を行っています。新型コロナウイルス感染症については、現在、落ち着きを取り戻しつつあるようですが、いつ第2波がくるかも分かりません。今後も区としまして、しっかりとした対応を行ってまいりたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの地域総務課長の説明に対して、ご質問がある方は挙手をお願いします。よろしいでしょうか。なければ質疑等を打ち切ります。</p> <p>続いて、各部会の状況を総務部会から保健福祉部会、まちづくり・産業部会の順にご報告をお願いします。最初に、総務部会長をお願いします。</p>
<p>畠山委員 【総務部会】</p>	<p>総務部会では、6月17日に臨時部会を開催しました。</p> <p>これまでの部会で11月3日の文化の日に開催を予定している西蒲スポーツレクリエーション大会について検討を重ねてきましたが、2月の末頃、新型コロナウイルス感染症拡大によって、3月から6月までの間、部会を開催することができませんでした。この間、感染者の拡大、死亡者の増加等で政府が非常事態宣言を実施し、区自治協議会提案事業でスポーツ大会を開催しようとしたきっかけとなった東京オリンピック・パラリンピックが延期となり、全国的なイベント、大会がほとんど延期、中止となり長い自粛生活を強いられているのが現状です。新潟市は感染者が83名から落ち着いているところですが、東京はまた感染者が増加しており、昨日は60名の感染が確認されています。こういった現状を鑑みて、6月中旬の部会では、委員全員の忌憚のない意見を出していただいたところ、総務部会では大会を中止とせざるを得ないという結論を出しました。ただ、西蒲区スポーツ協会の相当なご尽力もありましたので、7月4日に西蒲区スポーツ協会の総会が開</p>

	<p>催されるということですので、そこでご意見をお聞きし、正式に中止をしたいと思っています。</p> <p>中止の結論に至った経緯を詳しくご説明したいと思います。まず開催に至った経緯としては、今年の7月から8月にかけて世紀の東京オリンピック・パラリンピックが開催されることになり、日本が活気づくため、西蒲区でも区自治協議会提案事業として何かスポーツ大会を開催してはどうかという意見が出ました。そして開催するのであれば一部の市民ではなく、老若男女、誰でも参加できて楽しいものを開催することによって、西蒲区の一体感醸成に繋がり、西蒲区の住民の融和と健康維持を図りたいと計画しました。それから計画を立てて事務局から今年度の11月3日までの工程表を作成していただきました。総務部会委員は現在8名在籍しており、他の部会からも20人前後動員していただき、そして西蒲区のコミュニティ協議会の方々を合わせて360名程度で開催を予定していました。2月の部会では、種目、日時、会場、12の項目を作成し、3月、4月、5月、6月、7月と役割分担を決めて、7月の末から準備、案内文を作成するという計画でした。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症が流行し始め、そんな状況のなかでも開催することが可能かを、日本スポーツ協会が作成したスポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドラインを参考に検討しました。ガイドラインの要約としては、大規模なスポーツイベントの開催は感染リスクが高く、中止または延期、開催するとしてもスポーツイベントに参加する人数は最大で50人前後、三つの密、密閉、密集、密着の発生が原則想定されないこと、人と人の間は2メートル開けるといような内容でした。また、大声で応援したり歌唱や声援、または近接した距離での会話は原則として想定しておらず、その他必要に応じて適切な対策をしなければなりません。例をあげますと入場者の制限、それからマスクの着用、消毒の徹底という内容でした。</p> <p>初めに申し上げたとおり、計画がまだまだ半分しか実行できていない現在、さらに感染予防対策に取り組むということは開催することが困難だと結論を出しました。</p> <p>感染症対策に取り組んだとしても、西蒲区全住民が新型コロナウイルス感染症の拡大、第2波の襲来を恐れており、対策を講じたことを説明しても、参加していただける方は少ないと思います。また、東京オリンピック・パラリンピックが延期となった今、西蒲スポーツ大会をやる意味も薄れてきています。また、臨時部会も何回も開催することはできません。したがって、総務部会としては本当に悔しくて残念ですが11月3日のスポーツ大会を中止ということになりました。長くなりましたけれども、実情をご理解いただきたいと思います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。次に、保健福祉部会長お願いします。</p>
<p>五十嵐(哲)委員</p>	<p>保健福祉部会から報告します。当部会では、2月27日を最後に部会を開</p>

<p>【保健福祉部会】</p>	<p>催できずにいました。今年度の区自治協議会提案事業では、認知症ケアに携わる人に向けた講演会の開催と身の回りのことを書き留めておくことができる「(仮称) シニア安心ノート」の作成を予定していましたが、講演会は新型コロナの影響により、講師の方が現在講演を全て中止しているということです。時期について再度、検討する必要が発生しました。本日は、今年度の事業のスケジュールや内容について、新型コロナの状況を踏まえた上で検討する予定います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。 次に、まちづくり・産業部会長をお願いします。</p>
<p>河合委員 【まちづくり・産業部会】</p>	<p>まちづくり・産業部会から報告します。今年度の区自治協議会提案事業である、お宝発見ツアー検討事業として、地域住民向けのにしかん観光周遊ぐる～んバスを利用したバスツアーを検討していました。しかし、新年度が始まると同時に、にしかん観光周遊ぐる～んバスが運行休止になるなど、新型コロナウイルス感染症の影響が出てきて混沌とした渦の中に入ってしまった。そのような状況から急遽 5 月に部会を書面で開催しました。書面開催ではにしかん観光周遊ぐる～んバスが今後も運行状況が読めないということで、部会独自のバスを委託したバスツアーに変更する旨の書面表決をとったところ、全員のご了承により可決されました。しかし、6月17日臨時部会を開催したところ、やはり新型コロナウイルス感染症の第2波、第3波がいつ訪れるか分からない状況で、地域住民向けのバスツアーを開催するのは危険であるとの意見が出たため、書面表決の決議を見直すことに決定しました。</p> <p>そこで、地域住民向けのバスツアーの検討から、部会員が検討したバスツアーを部会員自らが体験する事業へ変更することとなりました。バスツアーを検討するにあたり、7月ににしかん観光周遊ぐる～んバスが再運行されるということから、まず部会員がそのバスに乗車してみようということで、独自のバスツアーの企画を計画しています。部会員自らにしかん観光周遊ぐる～んバスに乗車し、感想を述べ、改善点を見つけ、今後は前向きにその協議結果を踏まえ、産業観光課の方と新しい観光産業のあり方を前向きに検討していくこととなりました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。各部会の状況報告に関して、ご意見やご質問はございますか。</p> <p>ないようですので、各部会の状況報告はこれで終了しますが、各部会とも新型コロナウイルス感染症のために計画していた通りに事業が開催できないというような状況になっています。しかし、今は国のほうも市のほうもそうですが、経済を回していくという話も出ていますので、また少し時間もありますが、おのおの内容を検討しながら事務局と新しい行動指針も考えていただければなと思っています。これで各部会の報告は終了します。</p> <p>次に、報告に入ります。報告(1)「西蒲区組織目標について」です。区長から説明をお願いします。</p>

事務局
(鈴木区長)

先ほど新型コロナウイルス感染症拡大防止について、皆さまからお話しいただきましたが、皆さまから新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策や、休業要請、また公共施設の休館等にご協力をいただき、新潟市や新潟県においては第1波をようやく乗り越えることができたかと思えます。また第2波、第3波に備え、しっかりと対策しながら進めていますので、よろしくお願ひします。

初めに、平成31年度、西蒲区組織目標についてご報告します。資料2-1をご覧ください。まずは昨年度の報告ですが、「組織の目的・方向性」を、大きく三つに分け、目標を掲げています。

一つ目は、大事な基幹産業である農業をいかに付加価値を高め、そして経営の効率化、安定、そして稼げる農業へと進めていく、そして米の政策が大きな変革期を迎えていますので、人・農地プランという形で、そこをしっかりと見据えて地域の中心経営体強化を進めて、農業経営の安定化に向けた土台づくりを着実に進めていきたいと思ひます。

二つ目は、西蒲区の強みである観光ですが、観光についてしっかりと取り組んでいきたいと思ひます。豊富な観光資源、そしてカーブドッチ、また酒蔵、地ビールなど、地域産業をしっかりと有機的に結びつけて積極的に進め、そしてまた広域連携を形成しながらインバウンド、そして個人観光旅行者の誘客を視野に入れた受入態勢整備を進めていきたいと考えています。

三つ目は、何よりも皆さま方、市民の皆さまとの協働、地域との連携による安心・安全を高めていきたい、そして住んで良かったと言っただけのように努めていきます。特に区民の皆さま方と課題共有をしながら解決に向けていくこと、そして災害に強いまちづくりを進めていくこと、そしてまた支え合うしくみづくりを進め、地域で誰もが安心して住み続けていきたい、そうした願ひを今後とも高めていこうということで、地域包括ケアシステムの構築を進めていき、そして、西蒲区健康寿命の延伸が高齢化が進む中で課題となっていますので、その辺も進めていきたいと思ひます。

1番は農業、2番は観光ということでまとめていますが、3番で安心・安全をキーワードにして皆さま方と一緒に進めていきたい為、まとめています。

そして、昨年度の目標については、この下の括りで、一つ目の農業については、地域の担い手対策として農地集積や法人化の取組みを支援していきます。そして、新たな産地づくりということで、これは米の生産だけではなく園芸についてもしっかりとブランド化したいということで現在、進めています。

そして、二つ目の観光については、県央地域との広域的な周遊性を高めていきたいということを含めて、平成30年度に新潟空港から岩室・弥彦で、二次交通、予約制のタクシーというものを運行していますが、これらの整備をしましたので、それと併せて連携する形で、区内の観光周遊バスを巻・岩室を中心として運行し、これをしっかりとPRして、関西圏での観光プロモ

ーションに力を入れていきたいと思ひます。

そして、裏面になります、3番ということで、ここでは(1)として自主防災組織の活動を支援していきまひす。そして(2)として地域の茶の間や住民主体の支援サービスを創出することを目標に掲げながら、高齢者見守り事業を実施していきまひす。そして(3)は健康寿命の延伸ということで具体的に目標設定をしまひました。

重点目標として、大きく五つ挙げていきまひますが、この中で少し細分化したものがあひりました。そしてその結果、昨年度1年間の評価ということで次のページになります、先ほど大きく項目を五つ挙げた中では四つを達成したということをお報告しまひます。

一つ目の農業では、少し事業を細分化していきまひましたが、法人化支援の組織数ということでは、三つの組織を支援し、うち一つが法人化へ移行していきまひます。それから、ブランドの確立ということで、今回は「にしかなないろ野菜」という形で商標登録等もさせていただきながら、ブランド化に向けて進めていきまひます。そして、個別の販路もしっかりと確立したところでは。

二つ目の観光については、観光入込客数も目標を超え、プロモーション等も実績をしっかりとあげていきまひます。

そして三つ目の自主防災組織の加入については、先ほど目標件数を5件と申しあげましたが、新規の加入自治会が3件となりました。地道な取組みをし、小規模な自治会ですとか、いろいろと課題があひりますので、引き続き取り組んでいきまひたいと思ひます。ここは未達成という形になりました。

そして、四つ目の地域の茶の間などの、住民サービスの創出に関しては目標を達成することができました。高齢者や単身世帯の状況把握ということで、民生委員の皆さま方から協力をいただき、しっかりと状況把握に努めました。

そして、五つ目の健康教育等の生活習慣の改善に向けた行動変容のための支援ですが、健康教室の参加者は昨年度から大幅に増加しまひました。そして、新たにチャレンジしたウォーキング手帳など、区民の方々の生活習慣の改善に向けた行動変容への取組みが着実に進んでいるということで、大きく達成しまひました。

続きまして、令和2年度の目標についてご説明しまひます。資料2-2になります。こちらでも課題は重なっていきまひますが、「組織の目的・方向性」ということで、一つ目の農業のところは大きく方向性は変わっていきまひませんが、昨年度までは「稼げる農業」と表記していきまひましたが、今回の作成にあたり「もうかる農業」という表現に変えたため、そこを精査していきまひたいと思ひます。

そして、二つ目が、これまでの組織目標とは少し角度が変わっていきまひして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた、早い時期から影響を受けていた観光業、また飲食業の支援も含めて目標としまひました。特に、観光業については、ご承知のとおり岩室温泉も影響を受けており、その事業継続や雇用の維持をしっかりとスピード感をもって支援策を講じるとともに、また収

束期、これは見極めながらですが、しっかりと失われた観光需要の回復のために政策を進めていきたいと思ひます。

そして、三つ目の市民の皆さまとの協働、地域と連携による安心・安全ですが、特に今年度は、身近な地域づくりや将来のまちづくりについて意見交換の場を設けたいと思ひます。その他、昨年度の方向性をまとめながら進めていきたいと思ひています。

下の組織目標については、もうかる農業について、引き続き地域の担い手対策として農地集積や法人化を支援していき、そして「にしかんなないろ野菜」を区づくりの3年目の節目ですので、しっかりとブランド化に向けて通年の安定供給を図ってきたいと思ひています。

二つ目の観光については、先ほどお話しした岩室温泉の回復については、2,000万円の支援を5月の議会の臨時会で補正を今回からいただきました。また、6月議会の中で、予備費の中から追加で2,000万円を投入できるということで、現在、地域経済の活性化に向け、観光という部分に特化したわけではありませんが、特に関連産業、サプライチェーンなどが地域にありますので、雇用の回復も着実に繋げていただくことを計画しています。

できる限り一歩一歩、支援策を出していただいているところです。その中で、感染の収束時期を迎えたところを見据えながら、二次交通、三次交通を失われた観光需要が回復するように努めていきたいと思ひます。

裏面になりますが、三つ目の目標として、市民の皆さま方との協働というところですが、今回の目標としては地域防災の担い手となる中学生の防災教育を支援していくことを改めて掲載しました。将来を担う子どもたちと一緒に防災に努めていきたいと思ひます。

そして(2)は地域の茶の間や住民主体の支援サービスを行っています。また引き続き高齢者の見守り事業も実施してまいりたいと思ひますが、こうしたコロナ禍においての今後の感染防止ということでもありますので、しっかりと担当課や民生委員の皆さま方と連携しながら進めていきたいと思ひます。

そして(3)の健康教育、健康相談もしっかりと着実に進めながら健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと思ひます。

こちらに目標を掲げ、下の重点目標を五つ掲げています。昨年と大きな変更はありませんが、成果をあげた部分を引き続き、また評価をしながら着実に区の課題解決に向けてスピード感を持って進めていきたいと思ひています。

なにぶん委員の皆さまからもお話しがありましたとおり、コロナ禍においての事業展開、いろいろと感染防止をしながら進めていきたいと思ひますので、また皆さまからご協力をいただきながら着実に進めていきたいと思ひます。この組織目標ですが、実際にはこのあと地域総務課長からお話しがある区ビジョンがありますが、そこで区ビジョンの五つの柱をもとに実現に向けて進んでいるという中で、区長として、特に加速度をあげて取り組

	<p>みたいというところを抜き出しての目標を設定しました。ご理解のほど、よろしく申し上げます。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見やご質問がありますか。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>地域総務課長からも区の取り組みについて説明があるのでしょうか。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>これに関連した区の取り組みについての具体的な説明が地域総務課長よりあります。</p>
<p>畠山委員</p>	<p>それでは地域総務課長の説明後、質問します。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>畠山委員よろしく申し上げます。 それでは、他に質問等ありませんようなので、報告(1)についてはこれで終了します。 続いて、報告(2)区ビジョンまちづくり計画第3次計画の進捗状況についてです。地域総務課長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>西蒲区区ビジョンまちづくり計画第3次実施計画の進捗状況について、ご説明します。お手元のA4横の資料3をご覧ください。西蒲区区ビジョンまちづくり計画は、新潟市総合計画である「にいがた未来ビジョン」の一部を構成する区ビジョン基本方針の実現に向け、具体的な取組みを示すまちづくり計画で、記載のとおり期間は平成27年から令和4年までの8年間です。</p> <p>なお、実施計画は重点的に取り組む具体的な事業を2年ごとにまとめたものです。左側の下に記載があります。</p> <p>第3次実施計画の1年目にあたる令和元年度の事業の評価を行い、その結果に基づき令和2年度の取組みを継続するか、または廃止するかなどを整理したところです。</p> <p>次ページをご覧ください。第3次実施計画に位置づけました142の取組みを五つの目指す区の姿に連携評価を記載しているものです。一例としまして、左上の緑色の「魅力あふれる農水産物を供給するまち」をご覧ください。こちらについては、21の取組みを行いました。「R元 取組み達成度」を設定した工程、または数値目標が達成されているかどうかを示したものです。21ある取組みのうち「達成」、「一部達成」、「未達成」という評価を表の中に記載しています。その下に「R元 取組み 施策との合致度」とありますが、これが施策の実現に向けた取組みであったかどうかというものを示しています。こちら21ある取組みについて、「合致」、「一部合致」、「合致しなかった」という三つの評価に分けました。続いて矢印の先をご覧ください。「次年度の事業 取組み方向性」です。令和元年度の達成度、施策との合致度に加えまして、令和2年度第3次実施計画において、どのような取組みをするのかを示したものです。21あった取組みについて、「継続」するものが20、「変更」するものが1、「廃止」するものは0と整理したところです。色分けされています、その他の四つの項目についても、同じ</p>

	<p>ように見ていただければと思います。</p> <p>次に、資料の右下に「全体」と記載していますが、実施計画全体の評価をまとめたものです。全部で 142 の取組みがありました。達成度については、「達成」または「一部達成」を合わせますと 9 割以上、また施策の合致度については、ほとんどの取組みにおいて合致していたという状況になっています。それを踏まえまして、第 3 次実施計画の取組みの方向性としては、「継続」が 136、「変更」が 4、「廃止」が 2 と評価しています。</p> <p>次ページ以降からは、142 ある取組みについて、個別の取組み状況を一覧表にしました。</p> <p>先ほど説明した年度評価を踏まえた第 3 次実施計画の取組みの方向性のほか、取組みに関する令和元年度の事業実績を記載しました。次ページ以降は後ほどご確認いただければと思います。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。先ほど質問があるということでしたが、畠山委員、簡単にご質問をお願いします。</p>
畠山委員	<p>自主防災と観光産業についてお尋ねします。</p> <p>まず自主防災組織のことについて、自主防災組織を結成している自治会が西蒲区には存在しますが、今から七、八年前に新潟市から緊急告知 FM ラジオが各自治会長や各民生委員に配布されたと思います。しかし、引き継ぎがうまくいかず、緊急告知 FM ラジオをなくされた自治会があります。こういう場合、市のどの機関へ相談に行けばよいでしょうか。</p> <p>二つ目は、観光についてです。新型コロナウイルス感染症の影響から今年度、来年度についてはインバウンドによる経済効果はほぼ見込めないと思います。</p> <p>現在、海外の方に対する日本への観光の募集は日本旅行や近畿日本ツーリストなどがホテルなどの宿泊施設を伴った観光を企画し、募集を行っています。しかし外国人の若者はインターネットで、お寺や民家に宿泊することなども見据えていることも多いです。インバウンドを取り戻すためには、ホテルばかり考えるのではなく、外国人の若者のニーズに合わせたような宿泊施設等を考えていくべきだと思います。</p>
区長 (鈴木区長)	<p>先ほどの緊急告知 FM ラジオについては、全庁的には配慮したいと思います。自治会長の方々から引き継ぎをしていただくものですので、地域総務課にご相談いただき、防災課と協議の上、対応させていただきます。</p>
事務局 (野崎地域総務課長)	<p>区長が既にお話しされましたが、緊急告知 FM ラジオについては地域総務課と本課とで協議し、現在どういう位置づけで活動をしているのか、どういう地域で、どんな形で活動をしていくのか、その方向性を踏まえた上で、こちらでお調べし、早急にご返答申し上げます。その返答に基づき、速やかに対応させていただきます。</p>
畠山委員	<p>緊急告知 FM ラジオについては新潟市から防災状況が入ってくるのみなので、その情報を取捨選択して回覧で回したりしています。</p>

<p>事務局 (野崎地域総務課長)</p>	<p>承知しました。</p>
<p>事務局 (渡部産業観光課長)</p>	<p>インバウンドの関係についてお話しします。昨年度ですが、台湾線の就航を見据えてにしかん観光誘客促進事業を令和 2 年度に予算組みをしたところですが、畠山委員がおっしゃるとおり、現在は海外線が運休あるいは停止という状況です。今年度せっかくいただいた予算ですが、時期を捉えて状況を見ながら旅行商品についてどのような調整をしたらいいか情報収集を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響から個人旅行が主となり、団体旅行が少なくなっています。そういったところも見据えながら、今後のニーズを捉えて進めていきたいと思えます。</p> <p>現在宿泊割引キャンペーンを実施しているのは、自粛疲れの市民の方の体と心を癒やすことが目的です。こちらも引き続きよろしく願います。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>よろしいでしょうか。今、畠山委員がおっしゃった新潟市緊急告知 FM ラジオについては、対応は区役所が調べるといことでご理解いただきたいと思えます。</p> <p>そのほかありませんか。なければ、報告 (2) はこれで報告は終了します。続いて、報告 (3) 令和 2 年度、区教育ミーティングの実施についてです。西蒲区教育支援センター所長から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (土田西蒲区教育支援センター所長)</p>	<p>資料 4、区教育ミーティングについてご説明します。新潟市では、平成 26 年度から教育委員の担当区制を導入して、区の特長や地域における実情の把握、そしてそれを教育施策に反映する体制づくりを目指してきました。その取組みとして、区自治協議会委員の皆さまと教育委員の意見交換の場として年 2 回、区教育ミーティングを開催してきました。</p> <p>今年度については、お手元の資料 4 にあるとおり、新型コロナウイルスの影響により、第 1 回目は例年ですと 6 月に開催していましたが、これを中止し、第 2 回目については、状況を見極めながら後日、改めて判断することになりました。ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。</p> <p>なお、第 2 回目については、例年 12 月、もしくは 1 月に実施していましたが、新型コロナウイルス感染症についても先が見えないため、開催となった場合についても、テーマや実施方法を精査して、形を変えての開催となる可能性があることを予めご了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、この文面にはありませんが、区担当の教育委員のもう一つの活動として、中学校区教育ミーティングというものもあります。そちらについても、今年度はコロナ禍の影響により中止の方向で調整が進んでいます。後日、関係各方面へは正式に通知される予定ですが、区自治協議会委員の皆さまの中にもコミュニティ協議会の代表者の方や、中学校区教育ミーティングに参加される予定だった方も大勢いらっしゃると思えますので、先にお伝えしました。</p>
<p>議長 (長井会長)</p>	<p>ありがとうございました。ただいまのことについて、ご質問等ありませんか。なければ報告 (3) は終了します。</p>

	次にその他ですが、広報部会からのご連絡があるとのことですので、広報部会長お願いします。
土田委員 【広報部会】	<p>広報部会からお知らせします。西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第13号掲載記事の募集についてです。参考資料西蒲区自治協議会通信「じちきょう」13号掲載記事の募集について」をご覧ください。過去に、広報部会委員以外から記事のアイデアを募集してほしいというご意見を受け、西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第13号発行に向けた検討を開始するにあたり、ご意見をいただきまして、委員の皆さまから記事のアイデアを募集しています。いただいたアイデアに基づいて7月中旬に開催予定の部会で紙面構成、発行などを検討していく予定です。</p> <p>資料番号1、発行日、予定の欄をご覧ください。西蒲区自治協議会通信「じちきょう」第13号の発行日は令和2年10月1日または10月15日の予定です。続いて、資料番号2掲載内容ですが、こちらについては例年記事となっていた区教育ミーティングの中止や各部会の提案事業の事業内容が固まっていないことなど、新型コロナウイルス感染症の影響で例年のような紙面構成を取ることができないために、一から広報委員で検討していきたいと思います。そのため、ぜひ皆さまからの記事のアイデアを提出いただき、ご尽力をいただければ幸いです。</p> <p>資料番号3、期限、方法をご覧ください。別紙のアイデア提出票に、お名前、表題、その他内容を記入していただき、7月10日の金曜日までにメールやFAXなどで事務局に提出してください。</p> <p>資料番号4、留意点をご覧ください。今回は西蒲区自治協議会に関する事項または地域のトピックスに関するアイデアを募集しています。なお、いただいたアイデアは必ずしも採用されるわけではありませんが、採用された方には広報部会より原稿の執筆を依頼しますので、よろしくをお願いします。皆さまからの多様なアイデアをお待ちしています。よろしくをお願いします。</p>
議長 (長井会長)	<p>ありがとうございました。そのほか、何かここで話題にしたいことはありますか。</p> <p>ないようでしたら、本日の議事はすべて終了しましたので、進行を事務局にお返しします。よろしくをお願いします。</p>
事務局 (小野地域総務課長補佐)	<p>ありがとうございました。最後に、事務局から2点ご連絡します。</p> <p>1点目は、次回の西蒲区自治協議会についてです。次回の自治協議会については、7月30日木曜日の午後から、新潟市立総合教育センターで開催予定です。後日、改めてご案内の文書を送付します。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点により、当初の予定から会場を変更していきまして、8月の区自治協議会まではこちらのセンターにて開催予定としています。9月以降については、新型コロナウイルスの状況を見ながら、より大きな会場に変更する可能性もあります。その都度、ご案内しますので、よろしくをお願いします。</p>

	<p>2点目は、このあと開催する各常任部会の会場についてです。部会の会場については、総務部会が隣の307研修室、保健福祉部会が306研修室、まちづくり・産業部会がこの会場、大研修室となっていますのでご移動をよろしくお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、令和2年度第3回西蒲区自治協議会を終了します。</p>
--	--